



収容されたネコの 譲渡推進について

佐世保市自主研究グループ ネコネコ団

生活衛生課：前田亮平 織田和紀 田中康裕

保健福祉政策課：岩崎 有花

食肉衛生検査所：浦川智子



佐世保市自主研究グループ ネコネコ団とは・・・

保健所に収容したネコに関して、

- ①グループとして殺処分減のためにできる活動を実施
- ②佐世保市として殺処分減のためにできる施策の提案

を目的にするグループです。(29年度から活動)

長崎県はネコの 殺処分頭数 上位の常連です。



長崎県は全国の都道府県で、
ネコの殺処分頭数は

3年連続のワースト1位でした。(H27~H29)

(ちなみにイヌ・ネコの合計殺処分頭数は、**4年連続ワースト1位**でした。)

近年は、ワースト3~5位で推移しています。



佐世保市の現状(令和元年度)

ネコの殺処分頭数は、全国の中核市58市中

ワースト5位 となっています。

令和元年度は約360頭のネコの殺処分を行いました。

(令和2年度は約300頭)

そもそも、なぜ保健所で ネコの収容・殺処分を行うのか？



動物愛護法により、

- ・飼い主から引き取りを求められたネコ
- ・飼い主不明のために持ち込まれたネコ については、
基本的に、保健所に引き取る義務があり。(動物愛護法35条)

持ち込まれたネコは、本来の飼い主や引き取り手が見つからない場合、
1週間程度で殺処分となります。

(ただし、出産直後の子ネコや負傷著しいネコなどは即日殺処分となる場合があります。)

では、ネコの殺処分を減らすために 何ができるか？

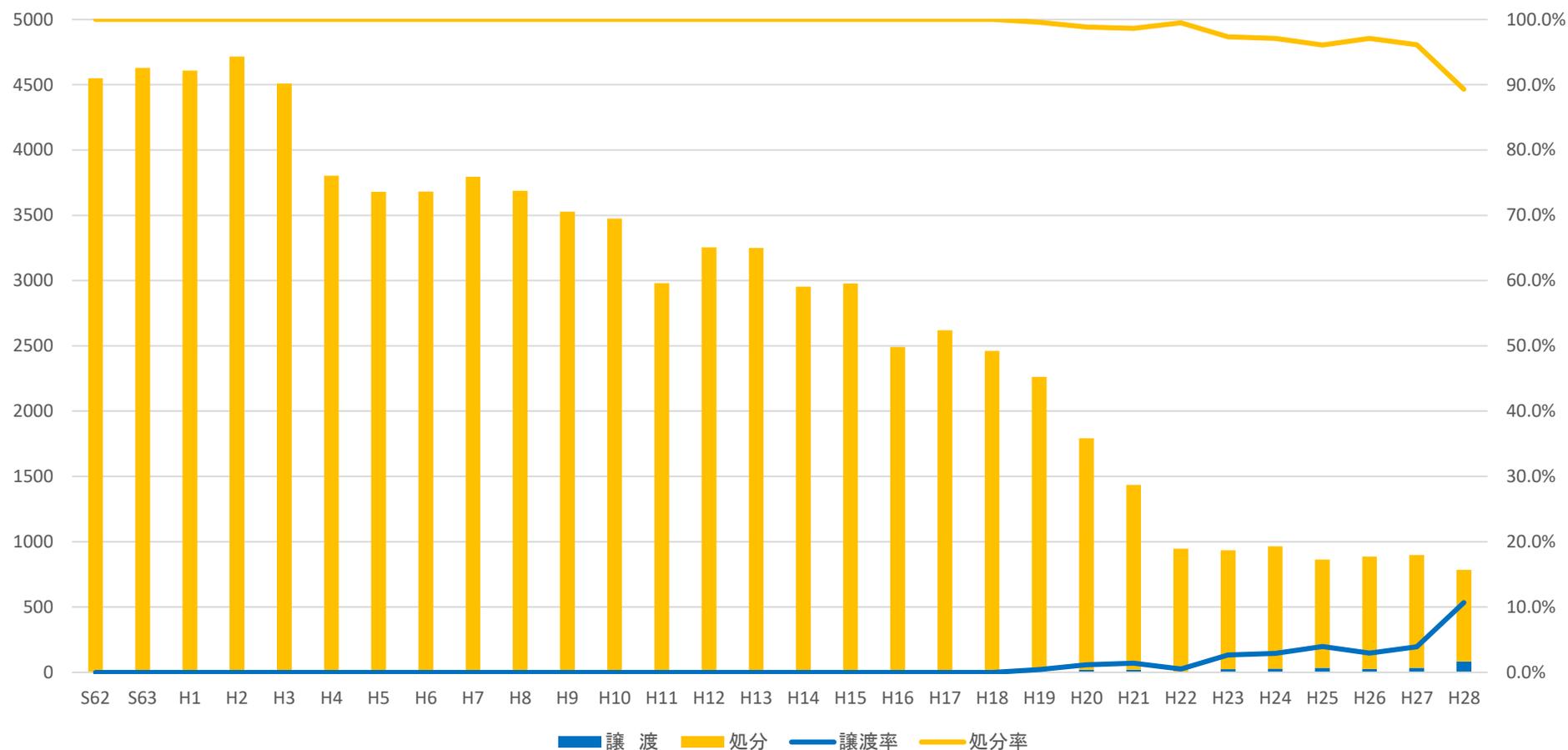


引き取り頭数を減らす	譲渡頭数を増やす
引き取り窓口を減らす 引き取り条件の厳格化 野良猫の数を減らす(不妊化手術) 適正飼育の啓発 譲渡推進のための施設の整備 ・ ・ ・	広報の見直し 飼育期間の延長 離乳前の子ネコの哺育 ボランティアへの団体譲渡推進 獣医師会や業界団体との連携 ・ ・ ・

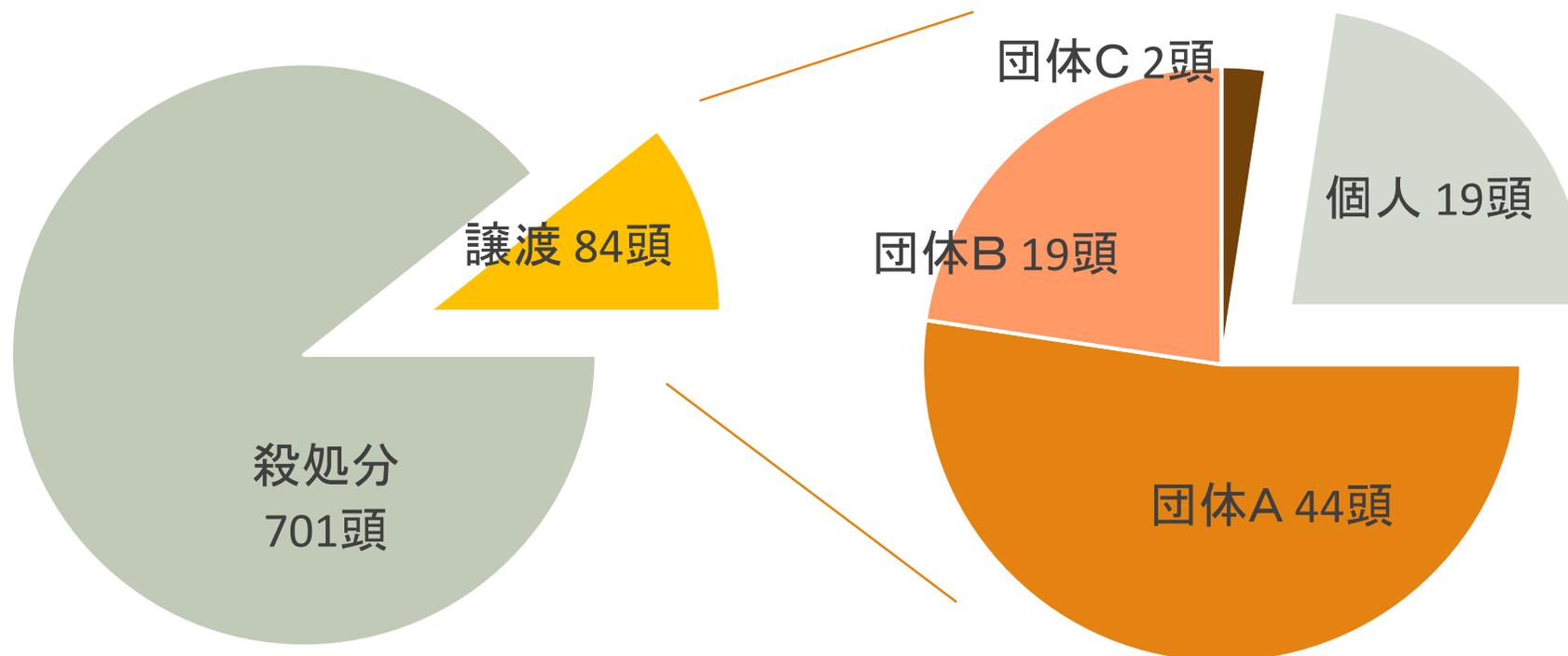
いろいろな対策が考えられますが、
譲渡を効果的で効率的に推進する方法を
検討しました。



佐世保市における ネコの譲渡、殺処分の実績



佐世保市における ネコの譲渡、殺処分の実績 28年度





譲渡率が低い理由

- ・ネコの飼育施設がなく、子ネコは即日処分となる。
 - ・譲渡希望者とのマッチングができない。
 - ・団体への譲渡は繁殖時期に集中するため、キャパを超えてしまう。
- 団体のキャパが空くまで、飼育することで譲渡率をあげられる。



平成29年度の取り組み

体重300g～700gの離乳後の子ネコで、持ち込まれた時点で譲受希望者のいないものを対象に飼育を実施した。

離乳後といっても、通常のエサを食べることができない場合もあり、離乳食や夜間の給餌が必要なことも。。。

温度管理・衛生管理に注意が必要。



通常は保健所の動物保管室で飼育させてもらい、必要に応じて、

メンバー自宅&市職員有志の自宅で夜間の飼育を実施。

ボランティア団体等の受け入れの空きが出るまで飼育することで譲渡を実施。
また個人への譲渡も。



平成30年度の取り組み

☆ **人工哺育** : 動物の新生個体を人間が親代わりとなって育てること

母ネコは子ネコにほとんど付きっきりでお世話

- ・子ネコは体温調節が上手に出来ない
- ・生後3週間くらいまでは子ネコを起こしたり呼んだりして授乳
- ・お尻を舐めて刺激して排泄させる(排泄物を舐め取る)

本来なら1日中、母ネコにくっついて過ごして大きくなる。



令和元年度の取り組み

- ・預かり可能な会員 & 協力者が確保できた。
- ・人工哺育の本格的な実施
- ・これまでの里親との連携により、個人譲渡の連鎖
- ・活動を知った職員の方々のご協力もあり



令和2年度の取り組み

- ・持ち込まれるネコの更なる減少

 - ⇒譲渡適正のあるネコが減少

 - ⇒これまでの取り組みでは譲渡が困難だった

 - 【負傷猫】や【性格に難のある成猫】の譲渡を
図る必要性

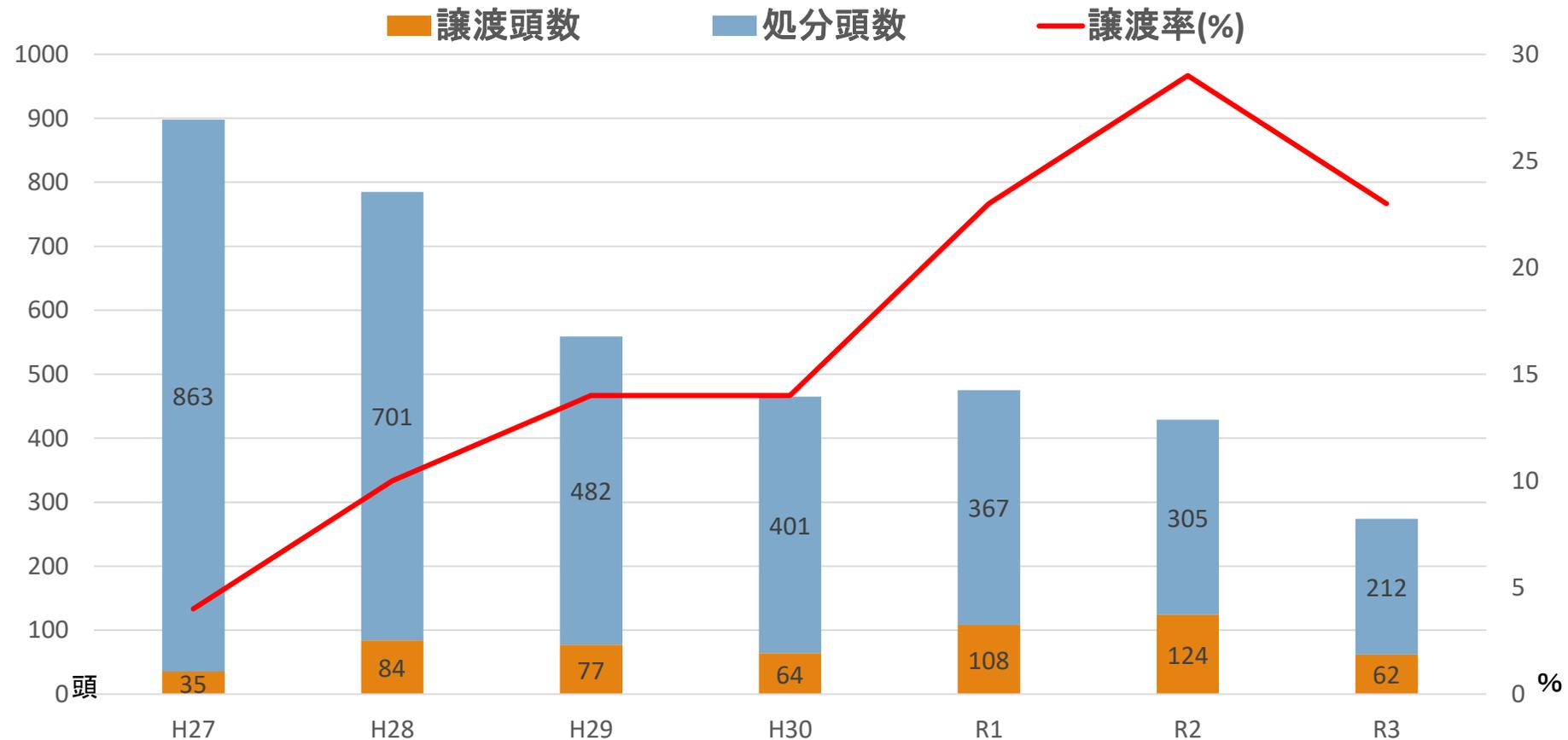


令和3年度の取り組み

- ・令和3年10月18日、大瀧町で
動物愛護センター供用開始
- ・これまでできなかった施設での幼弱動物の管理
や譲渡会などが開催可能となりました。



処分頭数 & 譲渡頭数の推移





今後について

- ・自主研究グループとしての活動は終了
- ・動物愛護センターにおいて、これまでの経験などを活かして、更なる譲渡の推進を図ります